

# 袖ヶ浦市 幼保連携の検討について

## 1 幼保連携検討の背景

### 1. 幼保連携検討の背景

国において、平成24年8月に「子ども・子育て支援法」などの「子ども・子育て関連3法」が成立し、「子ども・子育て支援新制度」の枠組みが示され、平成27年4月より施行されています。

この法改正により幼児期の学校教育・保育の一体的な提供を促進するため認定こども園制度の改正が図られ、地域の子ども・子育て支援を総合的に推進することになりました。

核家族化や共働き家庭の増加、新制度により保育の就労下限時間が引き下げられたことなどから、今後ますます待機児童数が増加することが見込まれるとともに、保護者からは子育てと仕事の両立支援のための子育て支援策や保育ニーズの多様化への対応が求められています。

一方では、幼稚園在籍児童の減少に伴い幼稚園定員に空きがでるなど、保護者のニーズとの差が顕在化してきています。

ニーズ調査の結果では、就労意向をもつ母親が増加しており、教育・保育サービスの多様なニーズがあり、幼稚園の保護者は一時預かりや3歳児保育など保育時間の拡大を希望し、保育所の保護者は幼児教育を希望する意見があります。

保護者のニーズに即した教育・保育の提供を実現し、それに合わせた保育の量的拡充により待機児童の解消を図る必要があります。

### 2. 幼稚園教育要領・保育所保育指針について

本市では、これまで、幼稚園教育要領、保育所保育指針に基づく幼児教育、保育を行っております。

国は、幼児教育では、近年の子どもたちの育ちの変化や社会の変化に対応し、発達や学びの連続性及び園での生活と家庭などでの生活の連続性の確保に努めることにより、幼児の健やかな成長を促すことが重要とされてきていることから、また、保育においては、少子化が進み家庭や地域の子育て力の低下が指摘される中で、質の高い養護と教育の機能が強く求められてきていることなどから、子どもの育ちや保護者をめぐる環境の変化に対応して幼稚園教育要領、保育所保育指針の改定を行ってきています。

このような中、幼稚園教育要領及び保育所保育指針との整合性を図りながら、0歳から小学校就学前までの一貫した教育及び保育を行っていくことなどを盛り込んだ幼保連携型認定こども園の教育・保育要領が策定されています。

本市においても、これらの要領、指針に基づいて教育、保育を行っていくこと、または教育と保育を一体的に行っていくことが求められています。

### 3. 袖ヶ浦市のこれまでの取組

本市では、乳幼児期が子どもが健やかに育つための大切な時期であることから、就学前の子どもたちが健やかに育つ環境として幼稚園・保育所がどうあるべきか、また、現在の子育て環境が生み出している育児不安をどのように支え負担を軽減していくかという視点から、市立幼稚園・保育所の在り方について検討を進めてまいりました。

その中で、平成26年度に袖ヶ浦市子育て応援プランを策定し、人口の増減など地域の実情を勘案しつつ、多様な市民ニーズに対応した幼稚園・保育所の利便性の向上を図るため、認定こども園化を推進し、教育・保育サービスの提供体制が整うよう努めることとしています。

#### 袖ヶ浦市子育て応援プラン（抜粋）

##### 4 重点事業（2）認定こども園化の推進

市内の教育・保育サービスについては、これまで保育所（園）については定員を上回る利用が多くみられる一方、幼稚園については、全体的に定員にゆとりが見られます。今後は人口の増減など地域の実情を勘案しつつ、多様な市民ニーズに対応し利便性の向上を図るため、認定こども園化を推進し、教育・保育サービスの提供体制が整うよう努めます。

## 2 幼稚園と保育所における現状と課題

### 1. 幼稚園の現状と課題

市内の幼稚園は4施設（市立2、私立2）ありますが、入所率については過去3年のいずれも7割台にとどまるなど、全ての幼稚園で施設定員を下回っています。

特に市立幼稚園では、入所率は年々低下しており、6割台にとどまっています。これは、幼稚園を利用している保護者から希望のある一時預かりや3年保育を行っていないことなども一因と考えられます。

今井幼稚園は、耐震診断の結果、耐震工事が必要とされておりますが、袖ヶ浦駅海側特定土地区画整理事業による人口増加が予想され、保育を中心とした新規施設の整備を見込んでいることから、施設整備や幼保の連携を含めた検討が必要です。

中川幼稚園の入所率は38%で、人口減少の進む平川地区であることから、今後はクラス人数が20名を割ることや、単学年1学級となる可能性もあり、集団教育が主となる幼稚園の本来のあり方として課題が多く、教育・保育の質の確保から対策が必要です。

## 2. 保育所の現状と課題

市内の保育所は、9施設（市立5、私立4）ありますが、過去の実績を見ると、一部を除いて利用定員を上回る状態が続いており、今後もこの状態が続くと思われま

す。これまで、私立保育園の新規開設や市立保育所の定員増などを行ってきましたが、入所希望者及び入所待ち児童数は継続的に発生し、定員を超えて児童を受け入れている施設が4施設あります。また、吉野田保育所は建築後40年を迎え施設の老朽化が進んでおり、耐震診断を行う必要があります。

昭和地区においては、人口増加が予想されるため、保育を中心とした新規施設の整備を見込みますが、保育所を利用している保護者からは幼児教育を希望する意見もあることから、幼児教育と一体的に提供される認定こども園についても検討し、子育て環境の向上を図る必要があります。地区的にも、特に0歳～2歳児については入所待ち児童が更に増加しており、乳幼児の保育需要に対する受け入れ枠の拡大は急務となっています。

また、平川地区においては、幼稚園を含め入所者が地区全体で施設定員を下回っており、今後も人口減少が見込まれることから、教育・保育の質の確保を図るため、幼保連携による施設の再編・統合を検討する必要があります。

## 3. 関係計画での位置づけ

### 袖ヶ浦市公共施設（建築物）の再編整備計画（抜粋）

#### ①「短期」に位置づけた施設（概ね5年以内に実施するもの）

##### 【平川保育所・吉野田保育所】

○バス送迎を実施していますが、数年来受け入れ可能人数がある状況です。また、同地域内に市立幼稚園が存在していますが、近年園児数の減少が続いており、子ども・子育て支援事業計画を踏まえて幼保の連携について検討します。

##### 【中川幼稚園】

○市立2幼稚園のうち内陸部に位置しバス送迎を実施していますが、近年園児数の減少が続いています。また、同地域内に市立保育所が存在していますが、数年来受け入れ可能人数がある状況にあり、子ども・子育て支援事業計画を踏まえて幼保の連携について検討します。

##### 【今井幼稚園】

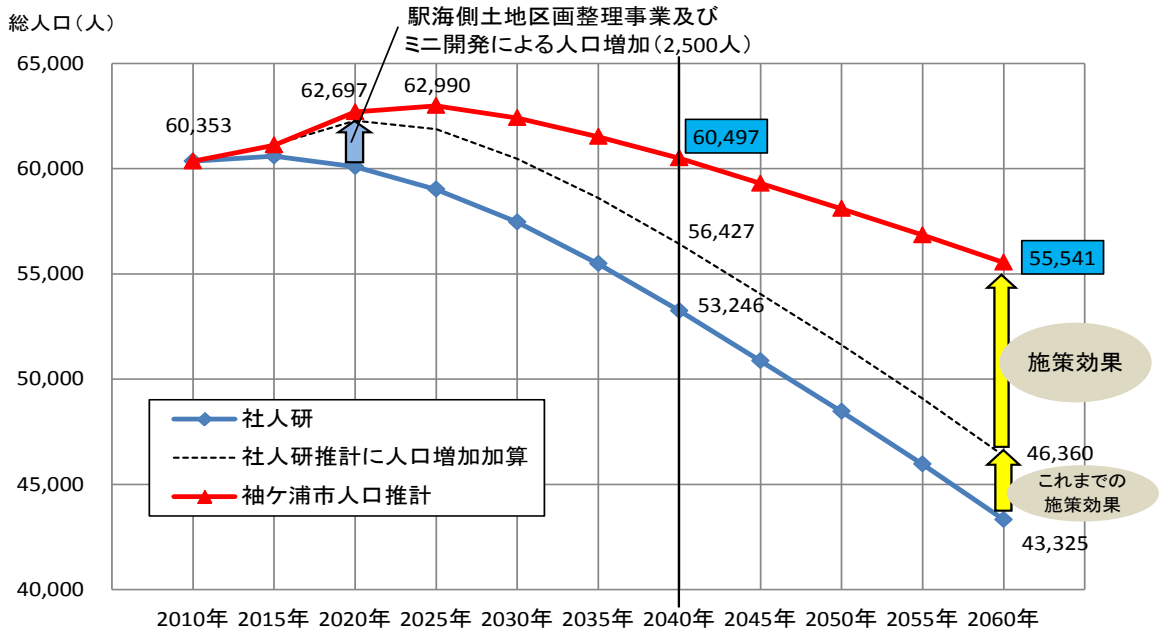
○市立2幼稚園のうち臨海部に位置しバス送迎を実施しています。建築物の状況は、耐震化改修工事が未了であるとともに、建築後の期間経過により老朽化が進行しています。また、袖ヶ浦駅海側地区の人口増加に伴う影響を受ける地区にあり、施設需要の変動も見込まれることから、子ども・子育て支援事業計画を踏まえた施設整備や幼保の連携など施設のあり方について検討します。

### 3 利用者数の状況

#### 1. 本市の人口と就学前児童数の推移

本市では、現在、人口は増加傾向にありますが、長期的な推計としては減少傾向にあります。

##### ●袖ヶ浦市まち・ひと・しごと創生総合戦略 袖ヶ浦市人口ビジョン（策定中）



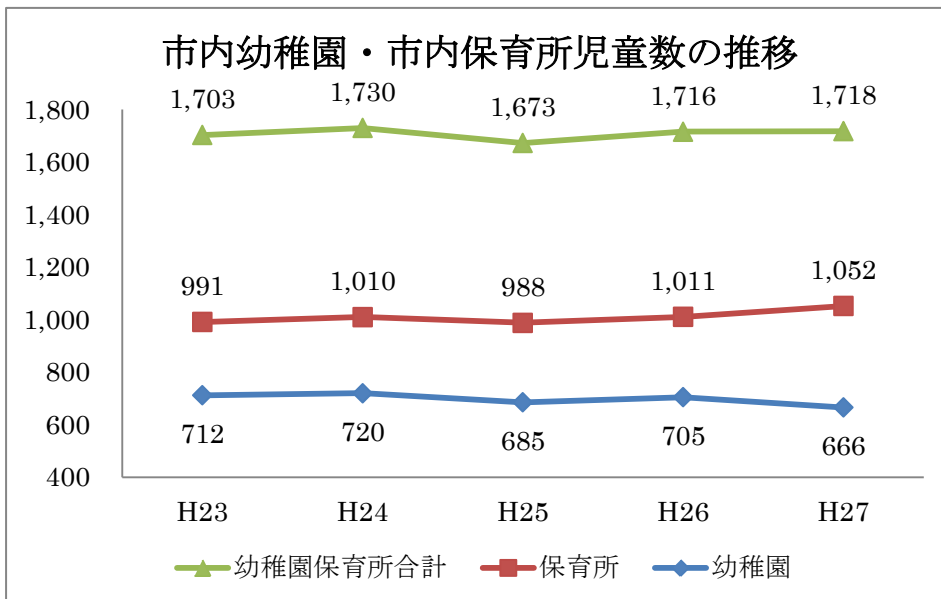
(注)人口増加要因として、2025年までに袖ヶ浦駅海側土地区画整理事業による2,000人の人口増と、ミニ開発による500人の人口増を加算して試算。

(注)国立社会保障人口問題研究所（社人研）の推計人口は、過去における人口の動きから人口動態率や移動率など「変化率」を求め、それに基づき将来人口を推計していますが、宅地開発や各種施設の立地移転などによる新たな人口増加の要素は加味していません。

市内幼稚園園児数は各年5月1日現在

市内保育所園児数は各年度3月1日現在（平成27年度11月1日現在）

（単位：人）



## 2. 市内幼稚園入園者数の推移

保育所の需要が増える一方で幼稚園では児童数が減少傾向にあり、特に中川幼稚園は定員に対する入所率が38%となっています。

少子化の進行、働く女性の増加や就労形態の変化などにより、保護者が幼稚園や保育所に求めるサービスは多様化しています。幼稚園においても3年保育や長時間の預かりなど多様な保育形態が求められており、市立幼稚園では3年保育や一時預かりを行っていないことなどが入所率の低下の一因であると思われます。

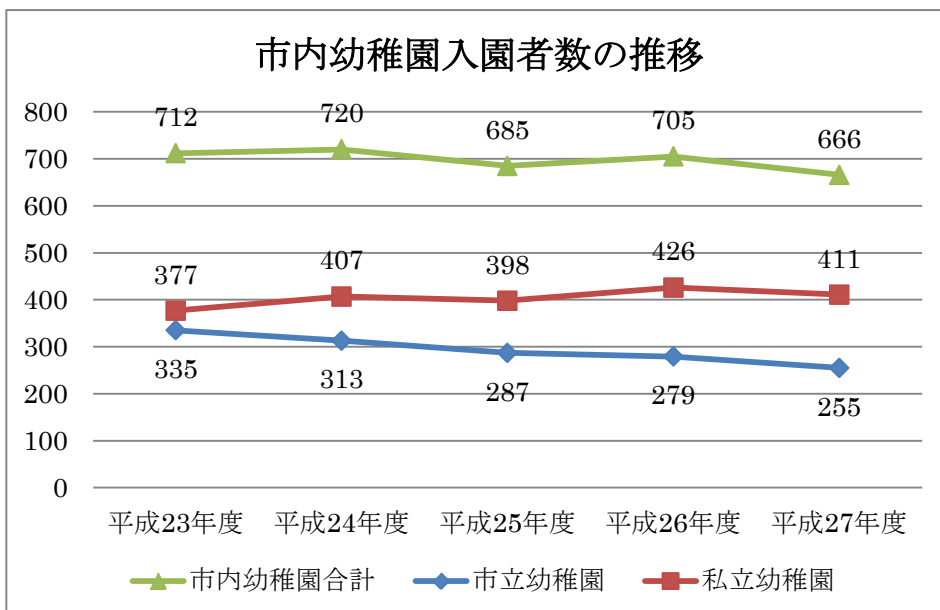
小規模な集団は、子ども一人一人に目が行き届ききめ細やかな指導が可能ですが、小規模化が進みすぎると日常的な集団生活を通じての多様な経験が得にくく、少人数で行う教育・保育への懸念があります。

(各年5月1日現在)

(単位：人、%)

地区	名称	平成25年度			平成26年度			平成27年度		
		入園	定員	入所率	入園	定員	入所率	入園	定員	入所率
昭和	市立今井幼稚園	194	210	92%	188	210	89%	175	210	83%
平川	市立中川幼稚園	93	210	44%	91	210	43%	80	210	38%
合計（市立幼稚園）		287	420	68%	279	420	66%	255	420	60%
長浦	私立袖ヶ浦 桜ヶ丘幼稚園	171	200	85%	169	200	84%	166	200	83%
長浦	私立蔵波台 さつき幼稚園	227	340	66%	257	340	75%	245	340	72%
合計（私立幼稚園）		398	540	73%	426	540	78%	411	540	76%
市内幼稚園 合計		685	960	71%	705	960	73%	666	960	69%

(単位：人)



### 3. 市内保育所入所児童数の推移

#### (1) 市内保育所入所児童数の推移

結婚や出産後も働き続ける女性の数が増えていることなどを背景に、保育所入所児童数は年々増加し続けています。

平成25年度に私立白ゆり保育園の開設、平成27年4月に私立大空保育園の開設や市立根形保育所の定員増などを行ってきましたが、入所待ち児童数はさらに発生し、平成27年8月1日現在定員を超えて児童を受け入れている施設が4施設あります。

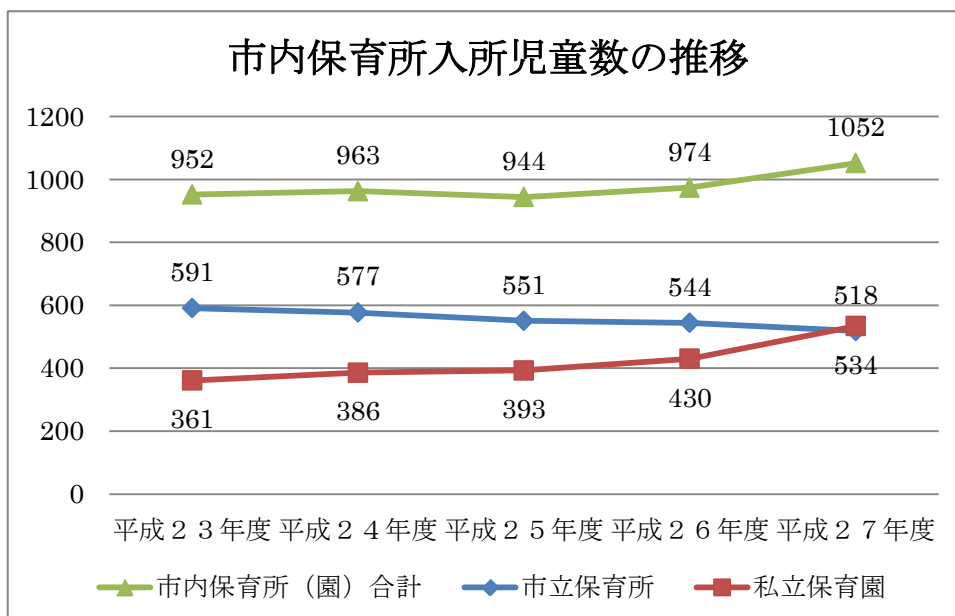
市全体としては今後もしばらくは、保育所の入所児童数は増えることが予測されますが、平川地区では人口減少に伴い定員に満たない施設もあります。

(各年度3月1日現在) (平成27年度11月1日現在) (単位：人、%)

地区	名称	平成25年度			平成26年度			平成27年度		
		入所	定員	入所率	入所	定員	入所率	入所	定員	入所率
昭和	市立福王台保育所	142	120	118%	138	120	115%	127	120	106%
長浦	市立久保田保育所	140	120	117%	124	120	103%	119	120	99%
根形	市立根形保育所	111	90	123%	116	90	129%	115	120	96%
平川	市立平川保育所	86	90	96%	79	90	88%	75	90	83%
平川	市立吉野田保育所	72	90	80%	86	90	96%	82	90	91%
合計(市立保育所)		551	510	108%	543	510	106%	518	540	96%
昭和	私立昭和保育園	107	90	119%	105	90	117%	106	90	118%
昭和	私立大空保育園							112	120	93%
長浦	私立長浦保育園	156	130	120%	168	130	129%	162	130	125%
長浦	私立白ゆり保育園	130	99	131%	157	120	131%	154	120	128%
合計(私立保育園)		393	319	123%	430	340	126%	534	460	116%
市内保育所(園)合計		944	829	114%	974	850	115%	1052	1000	106%

※その他保育施設 家庭的保育(みらいっ子るーむ 定員5)あり

(単位：人)



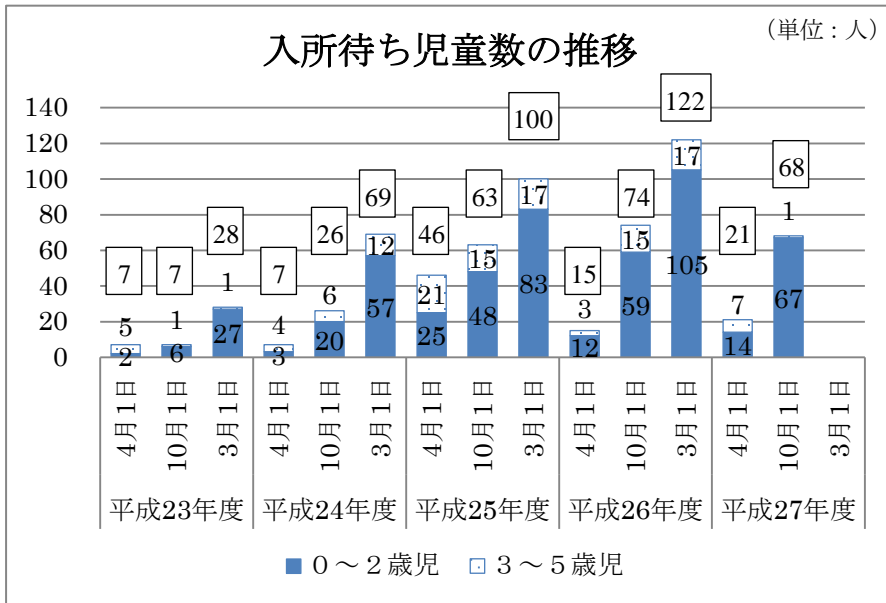
## (2) 保育所入所待ち児童数※1の推移（国基準の待機児童数※2を含む）

保育所入所待ち児童数は年々増加しており、年度後半に向けて増加します。

入所待ち児童は平成27年3月では122名であり、0歳～2歳児が105名と全体の86%を占め、保育の低年齢化が進み、乳幼児の保育需要への受け入れ枠の拡大は急務となっています。

※1 入所待ち児童数：保護者が特定の保育所を希望し、定員の空きを待っている場合の児童数

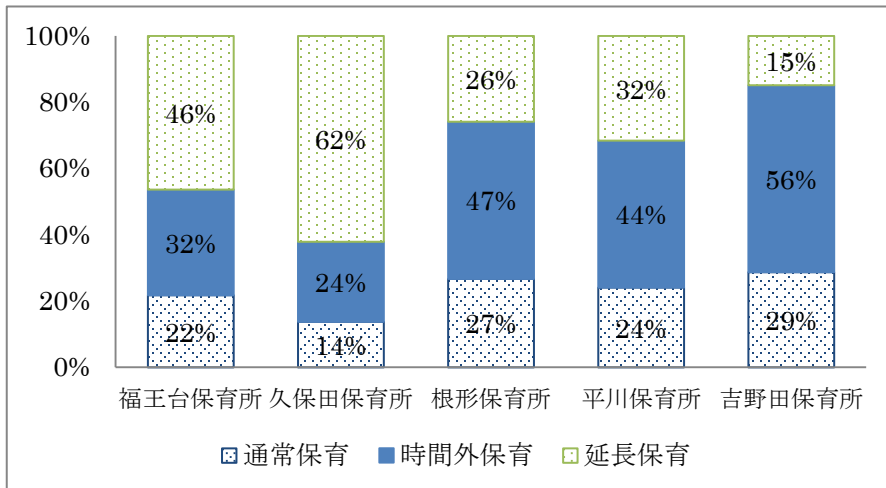
※2 国基準の待機児童数：入所を申し込み入所要件に該当しているが、入所していない児童数



## (3) 多様な保育ニーズへの対応

働く女性の増加や就労形態の変化などにより、保護者が保育所に求めるサービスは多様化し、時間外保育や一時保育などの利用率は増加しています。市街地では保育の長時間化が見られます。

平成26年度公立保育所 通常保育に対する時間外保育等の利用状況（平成27年3月）



時間外保育：午前7時30分～8時30分・午後4時30分～6時  
延長保育：午後6時～午後7時

## 4 施設の状況

### 1. 施設の状況

市内の教育・保育施設のうち市立施設は、幼稚園が2箇所、保育所が5箇所あり、多くが建築後40年程度であり、現行の耐震基準が設定された昭和56年度以前に建築されています。

耐震工事については、今井幼稚園と吉野田保育所の2施設で必要とされており、第2期実施計画の中で実施設計を行うこととしていましたが、幼保連携と合わせて検討を行うため、計画を見直しています。

#### ●市立施設の状況

(平成27年4月1日現在)

施設名	敷地面積	建物			整備年	経過年数	改修後年	耐震診断	耐震補強	耐震工事
		構造 (㎡)	対象面積 (㎡)	階数						
今井幼稚園	4,213.00	S	984	1階	S55.2	35	-	済	未	未
中川幼稚園	5,216.00	S	984	1階	S53.3	37	9	済	済	済
					平成17~18年度大規模改修 耐震補強工事					
福王台保育所	4,058.56	木造	988	1階	S51.3	39	4	済	済	済
					平成22~23年度大規模改修 耐震補強工事					
久保田保育所	6,131.31	木造	997	1階	S52.3	38	6	済	済	済
					平成21年3月大規模改修					
根形保育所	4,137.00	S	1,145	1階	S58.3	32	10	-	-	-
					平成20年3月内装、塗装、設備改修、平成22年屋根塗装					
平川保育所	3,186.40	RC	951	1階	H6.3	21	-	-	-	-
吉野田保育所	7,669.00	木造	943	1階	S51.3	39	-	未	未	未

※S・・・鉄骨造 RC・・・鉄筋コンクリート造

### 2. 施設に要する運営費

幼稚園も保育所も公立と私立施設があり、保育所に関しては官民を問わず保育料は同額であり、保育所に通う児童の半数以上が民間保育所に通っています。幼稚園については、私立幼稚園就園奨励費制度により所得が低いほど官民を問わず実質的な保育料は同等であり、所得が高いほど民間の方が実質的な保育料は高くなっていますが、幼稚園に通う児童の6割以上が民間幼稚園に通っています。

現行の国の制度では、市立保育所及び市立幼稚園については、国県からの運営補助がありません。限られた市の財源を有効に活用し、保護者のニーズへの対応や保育の受入れ施設の拡大を図るために、国県からの運営補助が受けられる民間施設により保育全体の定員を増やしていくことを検討します。

袖ヶ浦市公共施設白書での「施設に要する経費」の算出方法によると、利用児童数が少ないほど一人あたりコストは高く、利用児童数の少ない施設が増えると市の負担も割高になることから、施設管理・運営の効率化の観点からも、適正な規模を確保する必要があります。



## 5 幼稚園・保育所・認定こども園の保育料（利用者負担）

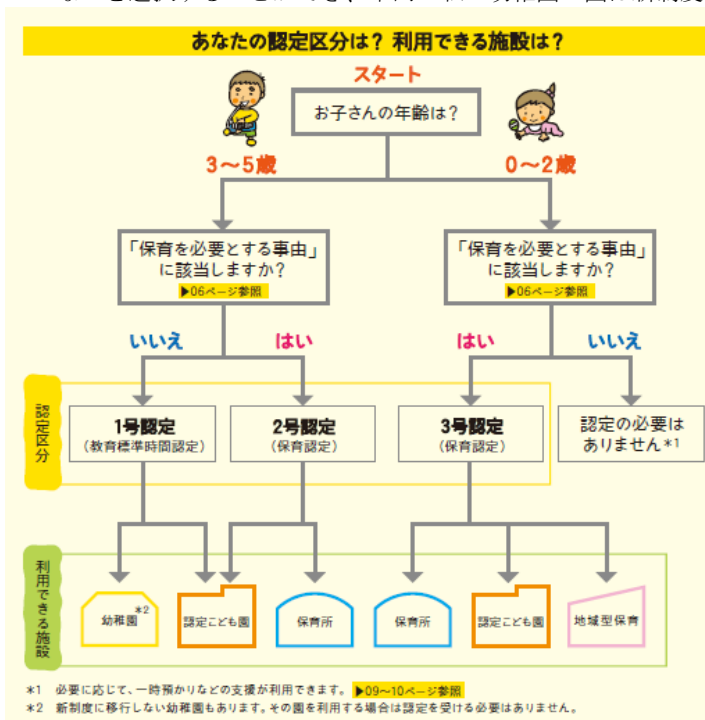
### 1. 新制度における施設利用のための認定について

平成27年4月から「子ども・子育て支援新制度(以下「新制度」という。)」が施行されたことにより、幼稚園、保育所、認定こども園等の利用を希望する場合は、住んでいる市町村から利用のための認定を受けることが必要となりました。

新制度では、教育を受ける認定を受けた子ども(1号)、保育認定を受けた満3歳以上子ども(2号)、保育認定を受けた満3歳未満子ども(3号)ごとに、新たに保育料(利用者負担)を定めています。

利用者は、教育を受ける認定、保育の必要性の認定に応じて利用先(幼稚園、保育所、認定こども園等)を選択します。

※公立幼稚園は既に新制度へ移行していますが、私立幼稚園については、新制度へ移行する・移行しないを選択することができ、市内の私立幼稚園2園は新制度へ移行しないことを選択しています。



### 2. 所得状況に応じた保育料（利用者負担）

これまで、保育認定を受けた子ども(2号・3号)の保育料については、所得状況に応じた徴収基準額が示されておりましたが、新制度施行により、教育を受ける認定を受けた子ども(1号)の保育料についても、保護者の所得状況に応じて定める応能負担の料金表を設定することとなりました。

### 3. 施設・事業の種類を問わず、認定区分ごとの同一の料金体系

国が定める水準は、幼稚園、保育所、認定こども園等及び公立、私立の施設に関わらず、教育を受ける認定を受けた子ども(1号)、保育認定を受けた子ども(2号・3号)それぞれにおいて、認定区分ごとの料金体系となっています。

本市においても、国の考え方を踏まえた料金体系を定めています。

## 4. 市立幼稚園の保育料について

市立幼稚園の入園においては、教育を受ける認定（1号認定）を受けていただくなど、既に新制度へ移行しています。ただし、保育料については、暫定的にこれまでの額（下表②）としています。今後は、認定こども園化に関わらず、新制度の料金体系（下表①）へ移行する必要があります。

なお、新制度へ移行していない市内の私立幼稚園2園の入園料・保育料は、これまでどおり各園が独自に設定します。

### ○教育を受ける認定（1号認定）の利用者負担額と現行の市立幼稚園保育料の比較

①袖ヶ浦市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担額に関する規則  
②袖ヶ浦市立幼稚園保育料等に関する条例（月額 単位：円）

階層区分	定義	国の費用徴収基準	①新制度教育を受ける者の基準額（1号認定）	②暫定市立幼稚園の基準額※第1子
1	生活保護世帯等	0	0	0 (全額減免)
2-0	階層1を除き、当該年度分(4月から8月までの月分の利用者負担額については、前年度分。以下同じ。)の市町村民税非課税世帯(均等割課税世帯含む。)	3,000	0	0 (全額減免)
2-1	階層1を除き、当該年度分の市町村民税課税世帯であつて、その所得割の額が次の区分に該当するもの	3,000	2,100	2,100 (3,900円減免)
3-0	階層1を除き、当該年度分の市町村民税課税世帯であつて、その所得割の額が次の区分に該当するもの	77,101円未満	16,100	6,000
3-1		77,101円以上 211,200円未満	16,100	
4	77,101円以上 211,200円未満	20,500	14,300	
5	211,201円以上	25,700	18,000	

### 【参考】○特定教育・保育（保育に限る）（2号・3号認定）の利用者負担額（月額 単位：円）

階層区分	定義	各階層部分の上段が保育標準時間認定を受けたとき、下段が保育短時間認定を受けたとき					
		国の費用徴収区分			利用者負担額の月額(単位:円)		
		3歳未満の子ども	3歳の子ども	4歳以上の子ども	3歳未満の子ども	3歳の子ども	4歳以上の子ども
1	生活保護世帯等	0	0	0	0	0	0
2-0	階層1を除き、当該年度分の市町村民税非課税世帯	0	0	0	0	0	0
2-1		9,000	6,000	6,000	4,000	3,000	3,000
3-0	階層1を除き、当該年度分の市町村民税課税世帯(均等割課税世帯含む。)であつて、その所得割の額が次の区分に該当するもの	48,600円未満	18,500	15,500	15,500	11,000	9,000
3-1		73,000円未満	18,300	15,300	15,300	10,800	8,800
4	73,000円以上 97,000円未満	73,000円未満	19,500	16,500	16,500	12,000	10,000
5		73,000円以上 97,000円未満	19,300	16,300	16,300	11,800	9,800
6	97,000円以上 133,000円未満	97,000円以上 133,000円未満	30,000	27,000	27,000	16,000	14,000
7		97,000円以上 133,000円未満	29,600	26,600	26,600	15,700	13,800
8	133,000円以上 169,000円未満	133,000円以上 169,000円未満	20,000	18,000	18,000	20,000	18,000
9		133,000円以上 169,000円未満	19,600	17,700	17,700	19,600	17,700
10	169,000円以上 235,000円未満	169,000円以上 235,000円未満	25,000	22,000	22,000	25,000	21,000
11		169,000円以上 235,000円未満	24,500	21,600	21,600	24,500	20,700
11	235,000円以上 301,000円未満	235,000円以上 301,000円未満	35,000	34,400	34,400	35,000	34,400
11		235,000円以上 301,000円未満	39,000	38,300	38,300	39,000	38,300
11	301,000円以上 349,000円未満	301,000円以上 349,000円未満	46,000	45,200	45,200	46,000	45,200
11		301,000円以上 349,000円未満	53,000	52,100	52,100	53,000	52,100
11	349,000円以上 (397,000円未満)	349,000円以上 (397,000円未満)	80,000	77,000	77,000	80,000	77,000
11		(397,000円以上)	104,000	101,000	101,000	104,000	101,000

## 6 認定こども園の推進について

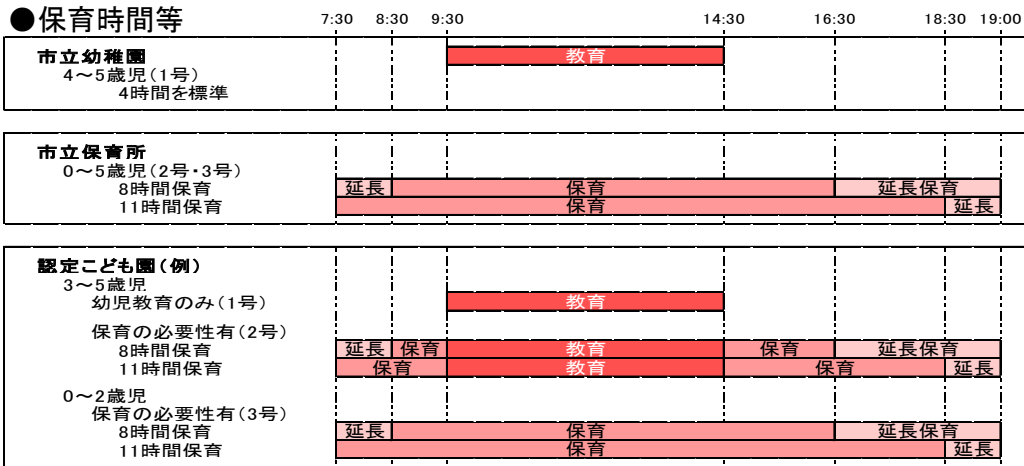
### 1. 認定こども園の推進について

保育の低年齢化・長時間化などの多様な保育ニーズ、入所待ち児童の増加など子育てを取り巻く環境の変化に対応し、子どもたちにとって望ましい就学前の教育・保育の総合的な提供や幼稚園・保育所の連携について、教育・保育内容、施設、職員等の面から検討し、認定こども園による幼保連携を推進します。

なお、幼稚園・保育所の具体的な幼保連携案については、「袖ヶ浦市公共施設（建築物）の再編整備計画」との整合を図ります。

#### (1) 認定こども園とは

認定こども園は、保護者が働いている、いないにかかわらず就学前の子どもを受け入れて、教育・保育を一体的に行う機能や、すべての子育て家庭を対象に、子育て不安に対応した相談活動や親子の集いの場の提供などを行う機能を備えた施設です。



#### (2) 認定こども園制度創設の背景

- ・ 共働き世帯の増加など、保護者の就労形態が変化しているが、親の就労の有無で利用施設が限定される
- ・ 少子化の進む中、幼稚園・保育所が別々では、子どもの育ちにとって大切な子ども集団が小規模化、運営も非効率
- ・ 都市部を中心に保育所に入れない待機児童が存在
- ・ 保育所待機児童が存在する一方、幼稚園の利用児童は減少傾向
- ・ 親の働く状況の違いにかかわらず、質の高い幼児教育・保育を受けられることが望まれている
- ・ 育児不安の大きい専業主婦家庭への支援が不足

#### (3) 認定こども園・幼稚園・保育所の状況

【内閣府 子ども・若者白書】【学校基本調査】【社会福祉施設等調査】

年度	全国					千葉県				
	認定こども園			幼稚園	保育所	認定こども園			幼稚園	保育所
	合計	公立	私立			合計	公立	私立		
平成 23 年	762	149	613	13,299	21,751	19	7	12	579	476
平成 24 年	909	181	728	13,170	23,740	22	8	14	572	563
平成 25 年	1,099	220	879	13,043	24,076	26	12	14	569	574
平成 26 年	1,360	252	1,108	12,905	未発表	28	13	15	563	未発表
平成 27 年	2,836	554	2,282	11,676	未発表	49	24	25	541	未発表

## 2. 幼保連携型認定こども園のメリット

### (1) 教育及び保育の総合的な提供

- ・現在、親の就労状況等で子どもの預け入れ先が分かれています。認定こども園は、親の就労の有無に関わらず施設利用が可能であり、その後、親の就労状況が変化しても継続して施設の利用が可能となることから、子どもが健やかに育つための大切な乳幼児期において、一貫した保育・教育が行えます。
- ・親の就労の関係で保育所に入所する児童であっても、認定こども園では幼稚園と同じ教育が受けられることから、小学校以降の生活や学習の基盤の育成につながる幼児教育の機会の提供の拡大を図れ、すべての子どもに質の高い幼児期の学校教育と保育の提供が行えます。
- ・認定こども園の幼児教育では、長期休暇中の対応、給食の提供や一時預かりの機会の提供など総合的なサービスの提供が容易になります。

### (2) 子育て支援施設の設置（認定こども園に必置）

- ・すべての子育て家庭を対象に、子育て不安に対応した相談活動や、親子の集いの場の提供など、地域における子育てを支援する機能を持ちます。

### (3) 待機児童（入所待ち児童）の解消

- ・幼稚園を認定こども園化した場合、未利用教室や園児退園後の教室を活用し、待機児童（入所待ち児童）の解消が図れます。また、幼稚園の需要の減少への対応が図れます。

### (4) 定員設定

- ・認可定員※1 の上限の範囲内であれば、利用定員※2 を超える柔軟な受け入れが可能であり、待機児童の解消が図れます。
- ・教育・保育の需要の変化に対して、同施設の中で1号認定※3・2号認定※4 定員の変更が可能であり、将来にわたってニーズの変化に対応でき効率的な施設運用が図れます。
- ・保護者の就労状況が変化し、1号認定から2号認定に、また2号認定から1号認定に変更になった場合、利用定員に空きがなくても、一定の範囲内であれば一時的な定員超過を認め、認定こども園の継続利用は可能です。

※1 認可定員：施設全体の定員

※2 利用定員：認定区分ごとの定員

※3 1号認定：満3歳以上の学校教育のみ（保育の必要性なし）の就学前子ども

※4 2号認定：満3歳以上の保育の必要性の認定を受けた就学前子ども

※5 3号認定：満3歳未満の保育の必要性の認定を受けた就学前子ども

### 1 昭和地区 幼保連携の推進（案）

多様な保育ニーズや入所待ち児童の増加など子育てを取り巻く環境の変化に対応し、親の就労の有無にかかわらず、質の高い就学前の教育・保育を総合的に受けられる機会の提供など、幼保連携について検討します。

地区的にも、特に0歳～2歳児については入所待ち児童が更に増加しており、乳児需要への受け入れ枠の拡大は急務となっています。

#### 1. 推進にあたっての留意事項

##### (1) 新規施設について

- 袖ヶ浦駅海側特定土地地区画整理事業による人口増加が予想され、平成30年度を目途に定員120人の保育を中心とした新規施設の整備を見込んでいることから、今井幼稚園との再編を視野に入れた検討が必要です
- 教育・保育を一体的に包括し、延長保育や休日保育、一時保育等多様な保育サービスを推進して市民ニーズに対応していくために認定こども園を検討します
- 新規施設を認定こども園とする場合は、地区の幼稚園等（1号認定）の定員（供給量）の関係から、今井幼稚園の休園又は認定こども園化による定員（供給量）の調整が必要です
- 今井幼稚園を耐震化して存続する場合は、新規施設は保育所となります

##### (2) 今井幼稚園について

- 施設を利用する場合、耐震診断の結果、耐震工事が必要です
- 幼稚園の立地適正の判断、駐車スペースが狭小であること、送迎車の往来増加、工事の安全性の確保、工事期間中の利用施設の確保が課題です

##### (3) その他

- 公立保育施設の整備・運営費に対する国庫補助金はありません
- 社会福祉法人等の民間保育施設の整備・運営費については国・県費による補助が可能など、国は民間施設による待機児童対策を推進します
- 本市の厳しい財政状況に配慮しながら国県補助の有効活用について検討します

#### 2. 昭和地区の幼保連携の推進（案）

##### 案1 認定こども園を新設し、今井幼稚園を休園

今井幼稚園の入園数が減少を続けていること、長浦地区の私立幼稚園定員に空きがあることから、新設認定こども園の整備に伴い今井幼稚園の募集を段階的に停止し機能移転後に休園します。なお、休園後の施設利用は別途検討します。

地区内で供給すべき定員の適正化を図るために、新設認定こども園は子育て応援プランにおける定員120名を240名程度に増やすことを検討します。

##### 案2 私立認定こども園を誘致し、今井幼稚園も認定こども園化

今井幼稚園を耐震化に合わせて認定こども園化することで、市内における子育て支援の拠点が増加することとなります。

また、柔軟な利用定員の設定により、海側人口ピーク後に定員割れしないよう柔軟な受け入れが可能となります。

##### 案3 私立保育所を誘致し、今井幼稚園を耐震化して存続

入所待ち児童対策として保育所を誘致します。

共通課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>●親の就労の有無にかかわらず、質の高い幼児教育・保育を受けられる機会の提供が求められている。</li> <li>●袖ヶ浦駅海側特定土地区画整理事業による人口増加が予想され、平成30年度を目途に定員120人の保育を中心とした新規施設の整備を見込んでいる。</li> <li>●地区的にも、特に0歳～2歳児については入所待ち児童が更に増加しており、乳児需要への受け入れ枠の拡大は急務となっている。</li> <li>●今井幼稚園は、耐震診断の結果、耐震工事が必要とされている。</li> <li>●入園数が減少を続けている今井幼稚園との再編を視野に入れた検討が必要。</li> </ul>						
推進案	【案1】 認定こども園を新設 今井幼稚園を休園		【案2】 私立認定こども園を誘致 今井幼稚園を認定こども園化		【案3】 私立保育所を誘致 今井幼稚園存続		
	【案1-1】 市立 認定こども園	【案1-2】 私立 認定こども園	私立認定こども園	(今井) 認定こども園	私立保育所	今井幼稚園	
施設の場所	昭和地区内		昭和地区内	現今井幼稚園敷地	昭和地区内	現今井幼稚園敷地	
定員見込	240		120	120	120	210	
提案内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育・保育を一体的に包括し、延長保育・休日保育・一時保育等多様な保育サービスを推進して市民ニーズに対応する認定こども園とする。</li> <li>・国県補助の有効活用を図ることができる私立についても検討する。</li> <li>・今井幼稚園の入園数が減少を続けていること、長浦地区の私立幼稚園定員に空きがあることから、新設認定こども園の整備に伴い今井幼稚園の募集を段階的に停止し休園とする。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育・保育を一体的に包括し、延長保育・休日保育・一時保育等多様な保育サービスを推進して市民ニーズに対応する認定こども園とする。</li> <li>・国県補助の有効活用を図るため私立とする。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・今井幼稚園を耐震化に合わせて認定こども園化することで、市内における子育て支援の拠点が增加する。</li> <li>・海側人口ピーク後に定員割れしないよう柔軟な受け入れが可能となる。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・幼稚園存続の場合は保育所</li> <li>・国県補助の有効活用を図るため私立とする。</li> </ul>
施設整備効果							
全ての児童に、親の就労の状況に関わらない施設選択及び0歳児から5歳児までの一貫した保育と教育の総合的な提供							
○ ○ ○ ○ ○ × ×							
親の就労の状況に関わらない施設選択及び継続							
○ ○ ○ ○ ○ × ×							
増大する保育需要、特に0歳～2歳児への入所待ち児童対策							
○ ○ ○ ○ ○ ○ ×							
海側人口ピーク後における定員割れの解消や柔軟な受け入れ							
○ ○ ○ ○ ○ × ×							
付随して提供される主なサービスの期待							
給食サービス	[保育部分]○ [教育部分]○ (任意)	[保育部分]○ [教育部分]○ (任意)	[保育部分]○ [教育部分]○ (任意)	[保育部分]○ [教育部分]○ (任意)	[保育部分]○ [教育部分]○ (任意)	○ ×	
一時預かり	○	○	○	○	○	○ ×	
時間外保育	○	○	○	○	○	○ ×	
長期休暇中の対応	[保育部分]○ [教育部分]○ (任意)	[保育部分]○ [教育部分]○ (任意)	[保育部分]○ [教育部分]○ (任意)	[保育部分]○ [教育部分]○ (任意)	[保育部分]○ [教育部分]○ (任意)	○ ×	
子育て支援機能	○	○	○	○	○	○ ×	
施設整備費・運営費							
工事内容	新設	新設	新設	耐震補強工事・大規模改修工事 調理室や子育て支援施設増築 【約1年半の工事期間中は園児は別敷地の仮設園舎にて保育】	新設	耐震補強工事、大規模改修工事 【約1年の工事期間中は園児は別敷地の仮設園舎にて保育】	
施設整備費	・国補助 幼稚園部分のみ1/3 ・上記以外は市が全額負担 ・施設整備費最大	・国県補助3/4 (国1/2 県1/4) ・市負担1/4	・国県補助3/4 (国1/2 県1/4) ・市負担1/4	・幼稚園部分耐震改修以外は市が全額負担 ・施設整備費大	・国県補助3/4 (国1/2 県1/4) ・市負担1/4	・幼稚園部分耐震改修のみ国県補助あり(事業費の9/100) ・整備費に対する費用対効果最小	
運営費	・市が全額負担 ・運営費最大	・国県補助3/4 (国1/2 県1/4) ・市負担1/4	・国県補助3/4 (国1/2 県1/4) ・市負担1/4	・市が全額負担 ・運営費大 ・認定こども園化に伴い、給食提供による委託経費増、職員配置による人件費増	・国県補助3/4 (国1/2 県1/4) ・市負担1/4	・市が全額負担	
利用者負担	新制度の料金体系 (所得に応じた負担)	新制度の料金体系 (所得に応じた負担)	新制度の料金体系 (所得に応じた負担)	新制度の料金体系 (所得に応じた負担)	新制度の料金体系 (所得に応じた負担)	新制度の料金体系 所得に応じた負担について検討	
その他 効果・課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>【新規施設】</li> <li>・施設の大規模化による建設費用の増加</li> <li>・公務員の定員管理の中で人員の拡大が困難</li> <li>・幼稚園児童が減少する中、民業圧迫の恐れがある</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>【新規施設】</li> <li>・施設の大規模化による建設費用の増加</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>【(今井) 認定こども園】</li> <li>・調理室・子育て支援施設の増築により敷地が狭隘となる</li> <li>・保育機能追加によって送迎車の往来が増加する</li> <li>・幼稚園児童が減少する中、民業圧迫の恐れがある</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>【現行施設の課題】</li> <li>・駐車スペースが狭小、近隣交通の課題、鉄道線路に面し、騒音・振動がある など立地適正の疑義がある</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>【今井幼稚園】</li> <li>・一時預かりを行う場合送迎車の往来が増加する</li> <li>・将来的な入園児童数の減少が見込まれ施設規模の検討が必要</li> <li>・人口ピーク後を踏まえた費用対効果が低い</li> <li>・幼稚園児童が減少する中、民業圧迫の恐れがある</li> <li>・幼稚園継続には多様な保育サービスや市民ニーズの対応が必要</li> <li>・3歳児保育や一時預かり保育の実施等によりサービス向上を図ると民間幼稚園の経営を圧迫する恐れがある</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>【現行施設の課題】</li> <li>・駐車スペースが狭小、近隣交通の課題、鉄道線路に面し、騒音・振動がある など立地適正の疑義がある</li> </ul>			

## 2 平川地区 幼保連携の推進（案）

多様な保育ニーズや入所待ち児童の増加など子育てを取り巻く環境の変化に対応し、親の就労の有無にかかわらず、質の高い就学前の教育・保育を総合的に受けられる機会の提供など、幼保連携について検討します。

平川地区全体で施設定員を下回っており、今後も人口減少が見込まれるため、幼保連携による再編・統合を視野に入れた検討が必要です。

### 1. 推進にあたっての留意事項

- 平川地区は、ニーズ調査で母親が働いている割合が他地区より高く、幼稚園よりも保育所の利用率が高いため、幼稚園需要の更なる減少が見込まれます
- 吉野田保育所は建築後40年を迎え、施設の老朽化が進んでいます
- 中川幼稚園の入所率は38%で、集団教育が主となる幼稚園の本来のあり方としても課題が多く、教育・保育の質の確保からも対策が必要です
- 平川保育所は鉄筋コンクリート造りであり耐用年数が長いことから施設を継続して活用することとし、中川幼稚園と吉野田保育所の統合について検討します
- 幼稚園の児童は送迎バスによる通園が基本だが、保育所の児童は保護者による送迎となっています。認定こども園の児童の多くは、保護者による車での送迎となることが見込まれるため、施設周辺の道路環境や、送迎用の駐車場の確保も重要な検討事項となります

### 2. 認定こども園化を推進する施設について

#### 案1 吉野田保育所を認定こども園化し、中川幼稚園を機能移転後に廃止

吉野田保育所は市街地から離れていますが、敷地面積が広く、周辺に住宅がないため、認定こども園の立地として適しています。

吉野田保育所の耐震補強及び大規模改修に多額の費用がかかります。

#### 案2 中川幼稚園・平川保育所を認定こども園化し、吉野田保育所を統合廃止

中川幼稚園は市街地内にあるため騒音や送迎車の往来増加が課題となります。また、敷地が狭いため、吉野田保育所の機能を中川幼稚園に移転した場合、幼稚園部分（1号認定）の子どもを中川幼稚園だけでは受けきれなくなるため、平川保育所についても認定こども園化する必要があります。

吉野田保育所は、宮田地区で唯一の避難所となっていることから、同地区の防災計画についても検討が必要です。

共通課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>●親の就労の有無にかかわらず質の高い幼児教育・保育を受けられる機会の提供が求められている</li> <li>●平川地区全体で施設定員を下回っており、今後も人口減少が見込まれる</li> <li>●吉野田保育所は建築後40年を迎え、施設の老朽化が進んでいる</li> <li>●中川幼稚園の入所率が低下し幼稚園の本来のあり方としても課題が多く対策が必要</li> <li>●増大する保育需要、特に0歳～2歳児への入所待ち児童対策</li> </ul>	
	<b>【案1】</b>	<b>【案2】</b>
推進案	<b>吉野田保育所の認定こども園化 中川幼稚園の機能移転後に廃止</b>	<b>吉野田保育所の統合廃止 平川保育所の認定こども園化 中川幼稚園の認定こども園化</b>
施設の場所	現吉野田保育所敷地	現平川保育所 現中川幼稚園敷地
定員見込	吉野田保育所 90⇒135	平川保育所 90⇒115 中川幼稚園 210⇒115
提案内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育・保育を一体的に包括し、延長保育・休日保育・一時保育等多様な保育サービスを推進して市民ニーズに対応するこども園とする。</li> <li>【吉野田保育所】</li> <li>・送迎車の安全性の確保ができる</li> <li>・周辺道路への混雑の影響が少ない</li> <li>・周辺住宅への騒音の影響がない</li> <li>・敷地が広く、のびのびとした保育が可能</li> <li>・幼稚園部分の通園者の通園距離延伸の影響は少ない</li> <li>【中川幼稚園】</li> <li>・立地が良く跡地利用の転用選択肢が広い</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>【吉野田保育所】</li> <li>・吉野田保育所の耐震改修・大規模改修費用が不要</li> <li>【中川幼稚園】</li> <li>・耐震改修済みであり、乳幼児の保育施設・調理室の増築のみなど施設改修費が安い</li> </ul>
施設整備効果		
	全ての児童に親の就労状況に関わらない施設選択及び0歳児から5歳児までの一貫した保育と教育の総合的な提供	
	○	○
	親の就労の状況に関わらない施設選択及び継続	
	○	○
	増大する保育需要、特に0歳～2歳児への入所待ち児童対策	
	○	○
	定員割れの解消や柔軟な受け入れ	
	○	○
付随して提供される主なサービスの期待		
給食サービス	[保育部分]○ [教育部分]○ (任意)	[保育部分]○ [教育部分]○ (任意)
一時預かり	○	○
時間外保育	○	○
長期休暇中の対応	○	○
子育て支援機能	○	○
施設整備費・運営費		
工事内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>【吉野田保育所】</li> <li>・耐震改修・大規模改修工事</li> <li>・中川幼稚園児受入れのための2教室増築</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>【平川保育所】</li> <li>・子育て支援施設の増築</li> <li>【中川幼稚園】</li> <li>・調理室・子育て支援施設の増築</li> <li>・乳幼児受入れの改築</li> </ul>
施設整備費	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市が全額負担</li> <li>・施設整備費大</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市が全額負担</li> <li>・施設整備費小</li> </ul>
運営費	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市が全額負担</li> <li>・認定こども園が1園であり運営費小</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市が全額負担</li> <li>・認定こども園が2園であり運営費大</li> </ul>
利用者負担	新制度の料金体系 (所得に応じた負担)	
その他 効果・課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>【中川幼稚園】</li> <li>・中川幼稚園の跡地利用の検討が必要</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>【吉野田保育所】</li> <li>・吉野田保育所の跡地利用・避難所指定についての検討が必要</li> <li>【中川幼稚園】</li> <li>・保育機能の追加による送迎車の往来が増加し、小学校通学児童及び周辺交通の安全確保が課題</li> <li>・通園距離が遠くなり、保護者の送迎距離が長くなる者がいる</li> <li>・敷地が吉野田保育所よりも狭く、吉野田保育所の定員をすべて受けきれないため、平川保育所の認定こども園化が必要</li> <li>【現行中川幼稚園の課題】</li> <li>・駐車スペースが狭小、近隣交通の課題</li> </ul>

※機能移転後に廃止とは、在園児童が卒業後に施設廃止することをいう  
 ※統合廃止とは、在園児童が施設を移ることを伴う廃止をいう